◎議案第50号平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(山本浩平君) 日程第3、議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

中村町民活動担当課長。

〇生活環境課町民活動担当課長(中村英二君) 議案第50号でございます。

ご説明に入ります前に本件につきましては3月12日に補正予算(第1号)を議決いただきましたが、 私どもの担当課における事務処理の不手際によりまして本補正予算(第2号)の議案を追加してご審 議いただくこととなりましたことを深くおわび申し上げます。

3月 12 日の補正予算(第1号)におきまして収入不足額を一般会計から繰り入れする対応をいたしておりますが、その際に歳出の各科目の額の変更に関しましては補正によらない事務処理をすることとした誤った対応をしたため、本日このことを正すため補正予算(第2号)を追加でご提案申し上げるものでございます。今後このようなことのないよう適切な事務執行に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは改めましてご説明申し上げます。議案第 50 号でございます。平成 25 年度白老町墓園造成 事業特別会計補正予算(第2号)についてのご説明です。今回の補正予算につきましては歳入歳出の 総額に変更はございません。

次に3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明 を省略させていただきます。

次のページ4ページをお開き願います。 1 款墓地区画費、1 項 1 目墓地区画費 9 万 8,000 円の減額 でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金1万6,000円の増額でございます。

同じく2目利子8万3,000円の増額でございます。

3 款予備費、1 項予備費、次のページの 6 ページになりますが 1 目予備費 1,000 円の減額でございます。

以上で説明を終わります。

議案第50号 平成25年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第2号)。

平成25年度白老町の墓園造成事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月25日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(山本浩平君) ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(山本浩平君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 50 号 平成 25 年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算(第2号)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

〇議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって議案第50号は原案のとおり可決されました。